

第五四回通常総会 会長あいさつ

平成二七年 五月二二日

城山観光ホテル

本日は、平成二七年度の第五四回となります通常総会のご案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

本日の総会には、当協会の顧問をしていただいている衆議院議員の森山先生にご臨席をいただきますとともに、県からは、知事代理として、土木部土木監の田崎寛二（たさき かんじ）様と、土木部監理課長の富永信一（とみなが しんいち）様、また、かねてから、私どもの協会運営について、直接ご指導をいただいております、厚生労働省 鹿児島労働局からは局長の岩崎修（いわさき おさむ）様と、労働基準部長の吉野英信（よしの ひでのぶ）様にも、ご出席をいただいております。

ご来賓の皆様には、心から厚く御礼を申し上げます。

本日は、さきほどの表彰式において、昨年、褒章及び国土交通大臣表彰を

受章された方々に対します顕彰と、平成二六年度の全国建設業協会表彰の伝達、並びに県建設業協会の表彰を行いました。受章された皆様は、いずれも長年にわたり、本県の建設業の発展に尽力され、多大な貢献をされた方々でございます。

心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と、今回の受賞を契機に、後継者の育成をはじめ建設業界の発展のために、一層のご活躍あらんことをご祈念申し上げます。

さて、この一年間を振り返ってみますと、建設業にとって最も大きな出来事は、昨年六月、品確法など、いわゆる「担い手三法」が国会において、全会一致で改正されたことではないかと思えます。

皆様ご承知のように、品確法は今回の改正で、建設産業の担い手を中長期的に育成・確保するため、「受注者が適正な利潤を確保できるように施策を講じる」ことが発注者の責務として明記されました。

これまでに例を見ない画期的なことであり、さらに、この四月からは、改正品確法の運用指針が稼働し始め、その一環として、一般管理費、現場管理費等の引き上げが実施されたところです。

地域社会を支えてきた建設業が、その活力を回復するとともに、雇用や災害対応など国民経済と地域社会に重要な役割を果たすためには、適正利潤の確保は不可欠であり、この運用指針の徹底が、建設業の命運を左右すると言っても過言ではありません。

発注者・受注者ともに、この法律の理念、目的を共有し、建設産業の経営環境・労働環境の改善を図らなければならないと、決意を新たにしているところであります。

建設業は、長年にわたる公共事業費の削減に伴う価格競争の激化等により、厳しい経営環境が続いてまいりましたが、発注者の皆様には、公共事業予算の安定確保をはじめ、最低制限価格や低入札調査基準価格の引き上げ、設計労務単価の大幅な引き上げなど、あらゆる政策を動員していただいております。心から感謝申し上げますとともに、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。次第であります。

業界といたしましても、適正な賃金の確保や、社会保険未加入対策の推進に努めつつ、公共事業の円滑な施工を確保し、デフレ脱却、景気対策の先陣となって責務を果たしていく必要があるとともに、少子高齢化が急速に進行するなか、災害時における緊急対応や、若年入職者の減少など、「建設業の将来の担い手の確保・育成」も喫緊の課題となってきました。

昨年度は、県において、建設従事者の入職及び定着を図るため、「人材確保・育成事業」が創設され、本年度も、県単独事業として継続していただいておりますが、この事業は時宜じぎにかなったものであり、当協会といたしましても、県との連携をさらに緊密きんみつにして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

同時に、公共事業予算の財源確保も不可欠であり、なお一層のご高配を賜

りますよう、お願い申し上げます。

このような現状を踏まえ、本日の総会のスローガンとして、「建設業の健全な発展と「担い手三法」の的確な運用」「県土の強靱化と災害支援の強化」「法令遵守の徹底と公正な企業活動の推進」「労災死亡事故の絶滅と交通事故防止の徹底」の四つの柱を揚げたところであり、今後、私どもといたしましては、労働環境の改善はもとより、広報活動にもさらに力を注いでいく必要があると考えております。

また、緊急時の対策や災害発生時の応急対策など、建設業の特性を生かした地域社会への貢献活動にも積極的に取り組む必要があると考えておりますので、会員の皆様をはじめ、関係機関の皆様には、今後ともご理解・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

協会といたしましては、このほか、ワンデイレスポンスなど「公共工事の適正化対策」、電子納品など「アイティー化推進対策」、下請債権保全事業など「資金調達の円滑化」、「新分野進出への支援」、「労働災害防止対策」、「建設業のイメージアップ」など、様々な分野で、会員の皆様や関係機関と一体となって取り組まなければならないと考えており、技術と経営に優れた会員企業が、地域で信頼され、事業継続が可能となるよう、今後とも、会員企業の受注機会の確保をはじめ、入札・契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、積極的な協会活動に取り組んでまいります。

また、一昨年四月、当協会は新法人に移行いたしました。新定款、新会

計基準等に基づいて適切な事業執行、財務処理に努めていきたいと考えておりますので、皆様方には、倍旧のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしく
お願い申し上げます。

結びに、本日提案しております各議案の審議が円滑に進みますよう、皆様
方のご協力をよろしくお願いいたしますとともに、本日ご臨席の会員の皆様
の、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当た
ってのごあいさついたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。